今、話題の「婚活」って何？

「婚活」とは結婚活動を略した造語で、（より良い）結婚のために行う行動全般のことをいいます。

「婚活」という言葉は、家族社会学者の山田昌弘氏と少子化ジャーナリストの白河桃子氏が雑誌AERA（2007年11月5日号）の取材で用いたのが初めてであり、その後の両氏の著書『「婚活」時代』の発売（2008年３月）で一気に知名度を上げました。この本をもとに、2009年４月からNHKでドラマ「コンカツ・リカツ」が放映され、同時期にはフジテレビでも「婚カツ！」という同じテーマのドラマが放映されるなど、「婚活」という言葉はより広く認知されるようになりました。

「婚活」は、①出会い探し、②自分磨き、③要求水準の見直し、の３つの要素を含んでいます。（①＋②＋③＝「婚活」）。

①出会い探し

「婚活」と聞いてまず思い浮かぶのは出会い探しかもしれません。結婚相談所への登録やお見合いパーティーへの参加、最近では婚活サイトの利用などがこれに含まれます。

また、インターネットで「婚活」という言葉を検索した場合、出会い探しこそが「婚活」だと定義しているようなHP（結婚仲介斡旋業者のものなど）も少なくありません。

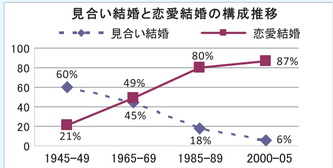

（参考）国立社会保障・人口問題研究所　出生動向基本調査

しかし、上記の表でも明らかなように、現在では圧倒的に恋愛結婚をするカップルのほうが多いのです。そのため、「婚活」＝出会い探しという先入観から安易に出会いの数を増やしていこうとするより、まずは自分を磨いて要求水準を見直し、見合い結婚だけでなく恋愛結婚も視野に入れて「婚活」をしていくことが、より早く、より良い結婚に結びついていくといえるのではないでしょうか。

②自分磨き

自分磨きもまた「婚活」と聞いて思い浮かびやすいものだといえるでしょう。料理教室やエステに通うこと、茶道や華道を習うことや資格を取ること、さらには（結婚資金の）貯金をすることなどがこれに含まれます。

自分磨きは、昔は女性が花嫁修業のために行うものだと考えられ、依然として自分磨きに励む女性は多い一方、現在では花嫁学校ならぬ花婿学校なるものまで登場し、そこでは女性とうまく話せない男性のコミュニケーション力を養っているそうです。また、最近の料理教室では男性の受講生も増加しているようですが、それは最低限の家事くらいはできることが、今や男性にとっても結婚の前提条件だと見なされるようになったからではないでしょうか。

③要求水準の見直し

①や②とは違い、「婚活」と聞いて最も思い浮かびにくいのが、この③の要求水準の見直しではないでしょうか。

結婚相手に求める条件が多くなればなるほど、すなわち要求水準が高くなればなるほど、それに見合う相手の数は減少していきます。こうした要求水準を見直すこともまた、結婚相手として見合う人数を広げ、結婚の機会を増やすことになるので、「婚活」に含まれるのです。

例えば、上記の山田昌弘氏の調査によれば、地方の未婚女性の半数以上、都会の未婚女性の３人に２人が、結婚相手の男性の年収は最低でも400万円は欲しいと望んでいるようですが、それだけの年収を得ている未婚男性は地方で40人に１人、都会で５人に１人しかいないのが現状です。

一方、上記の白河桃子氏は、女性環境のない男性に限って相手の女性に求める水準が高い、つまり、女性との交際経験が少ない男性ほど女性に対するビジュアル（容姿・年齢）の要求水準が高いことを指摘しています。

このように、女性・男性のどちらも現実を踏まえたうえで要求水準を見直さないことには、少ない人数の取り合いになり、結婚が遅れることになってしまうのです。

現在の結婚状況って、どうなっているの？

現在は、先ほど述べたような「婚活」をしなければ結婚がしにくくなっている時代に入ったといわれますが、そもそも現在の結婚状況はどうなっているのでしょうか。統計を踏まえて現在の結婚状況について詳しく見ていきたいと思います。

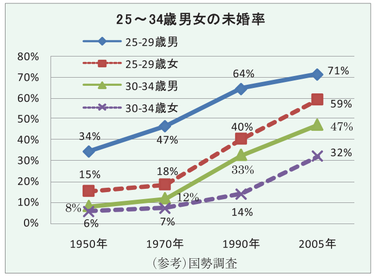

（参考）国勢調査

まず、未婚率について左の国勢調査の統計の推移を見てみると、25～34歳の男女の未婚率は男女ともに年々上昇していることが分かります。また、厚生労働省の統計をもとに平均初婚年齢の推移を見てみると、1975年には男性が27.0歳、女性が24.7歳だったのに対し、2005年には男性が29.8歳、女性が28.0歳と、30年間で男女ともに約3歳上昇している一方で、夫婦の年齢差は2.3歳から1.8歳へと、若干縮まる傾向を見せています。そして、国勢調査の統計をもとに50歳の時点で未婚の人の割合の推移を見てみると、1975年には男性が2.1％、女性が4.3％だったのに対し、2005年には男性が15.4％、女性が6.8％となっています。このように「晩婚化」および「非婚化」が進んでいる現状を踏まえたうえで、さらに現在の結婚状況の特徴を見てみると、いわゆる「できちゃった婚」（最近では「おめでた婚」や「授かり婚」という呼び方も）は年々増加する傾向にあり、厚生労働省の概況（2004年）によれば26.7％、すなわち、現在では4組に1組以上の夫婦が「できちゃった婚」をしています。特に、若い夫婦の間ではその傾向が顕著で、15～19歳では81.9％、20～24歳では58.3％と高い割合を示しています。

その一方で、女性が結婚せずに子どもを出産するケースも先進諸国の中では極めて少ないとはいえ、2%(2004年)あるのが事実です。また、近年では離婚件数の増加も伴って、シングルマザーの総数は年々増加する傾向にあり、さらにいえば、「おひとりさま」を自称するシングル女性も増加傾向にあります。

以上のような現在の結婚状況を踏まえたうえで、以下では結婚とその後の生活に大きな影響を及ぼしていると考えられる男女の雇用環境について、さらに詳しく見ていきたいと思います。

正社員は結婚しやすい？　～雇用形態が結婚に与える影響～

現在、結婚適齢期といわれる20代後半から30代半ば（1970年代生まれ）の世代は、バブル崩壊後の失われた10年に社会に出たことから「ロストジェネレーション」と呼ばれています。この世代は、社会に出る時からして就職氷河期を体験しており、今でも不安定な雇用に悩まされ続けています。このロストジェネレーションにおいては、雇用形態と結婚が密接な関連性を有しており、朝日新聞社の調査によれば、この世代の男性の場合、正社員の未婚率は46％ですが、派遣・契約社員では80％、パートやアルバイトの非正規雇用となると96％が未婚です。つまり、男性の場合は、正社員であれば半数以上が結婚しているものの、非正規雇用となると大多数の人間が結婚していない（できない）ということを示しているのです。

逆に、この世代の女性の場合、正社員の72％と派遣・契約社員の68％は未婚ですが、パートやアルバイトの非正規雇用になると未婚率は37％となっています。このことから、女性の場合は、雇用形態の安定している女性ほど結婚率は低く、また、結婚・出産した後に就ける雇用形態はパートやアルバイトに偏っているということが推測できます。

かつては終身雇用に基づく年功序列型賃金制度のもと、男女雇用機会均等法も整備されていなかったので、年齢や男女差による賃金格差はあったものの、若年男性間の格差はほとんどありませんでした。しかし現在では、女性の社会進出が進み、男女間の賃金格差は縮まる一方で、若年男性間の賃金格差が拡大し、それが結婚格差につながっているのです。

※(注)この特集記事は、市民編集委員が担当しました。市が検討した結果、一部削除・修正した表現があります。

育児休業取得ってムズカシイ？　～結婚と労働の現実～

婚活の結果、結婚することになった場合、生活を共にすることになります。そして、生活していくために一般的には夫婦の一方または双方が働いて賃金を得ることを要するといえます。

そこで、経済面で結婚生活と密接不可分な関係にある身近な労働問題の一例として、子どもが生まれた場合の育児休業（育休）の取得状況を見てみましょう。

Ａさん（男性）

このＡさんのような男性の場合、代替要員の確保の困難さから、特に小規模の会社では育休が取りづらいのが残念ながら現状だといえます。

平成19年の雇用均等基本調査によれば、育休取得率は女性89.7％、男性1.56％で、前回調査（平成17年度）に比べ女性で17.4ポイント、男性で約３倍と、男女とも大幅に上昇しているものの、男性の育休取得率は女性に比べて依然として低いといえます。また、厚労省（「子ども･子育て応援プラン」）の目標値（10％）と比べても著しく低いといえます。

他方、女性の育休取得についても、今年、内閣府が行った調査では、以下のような結果が出ました。

出産や子育てをきっかけに仕事を辞めたことがある女性に、その理由を複数回答で尋ねたところ、「勤め先や仕事の状況から働き続けるのは難しかった」と答えた人が51％と最も多く、次いで、「家事や育児に時間をとりたかった」が46％、「体力面で厳しかった」が31％でした。

このように、男性に比べれば育休取得率の高い女性であっても、制度上の不備などから、育休を取得するよりも仕事をやめるという選択をしている人も少なからず存在するといえます。

育児休業法は、職業生活と家庭生活との両立に寄与して、公共の福祉や社会の発展に資するという目的（1条）のもと、育休の申し出をした場合、事業主は当該申し出を拒むことができず、また、育休を申し出たことを理由に不利益な取り扱いをすることは許されない、と規定しています。（育児休業法5条、6条、10条）

また、現状としても、代替要員の確保が困難なタレントという職業でありながら、つるの剛士さんが育休の予定を今年発表し、それがつるのさんのキャラクターともあいまって好意的に報道されるなど、男性についても育休を取得することについてある程度の理解が得られるようになってきたと見ることもできます。

しかし、他方で男性が育休を取得しづらく、女性も産休や育休後の復職が難しいという傾向にあるのは、育児は女がすべきで男がするものではないというある種の固定観念（性別役割分業に基づくジェンダー観）が労使双方に依然として根強いことが一因といえるでしょう。

現代日本の問題としての少子化に対応するためにも、また、子どものより良い生育のためにも、家庭円満のためにも、父親も育児に積極的に関与していくことが重要であり、育児休業法の理念を徹底して、このような固定観念を打ち破っていくことが重要であるといえるのではないでしょうか。

婚活をする人も、しない人も・・・・・・編集委員より

結婚は、確かに人生最大のイベントの一つであり、そのための活動（＝「婚活」）には労力を惜しむべきではないのかもしれません。

しかし、本当に大切なのは、何が何でも結婚という結果を選択することではなく、どのような過程を経てどのような結果を選択することになったとしても、男女がそれぞれお互いに尊厳をもって、自由と平等を保障されたなかで幸せに生きられるかどうかということではないかと思います。（川瀬）

憲法24条１項は、「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により維持されなければならない。」としており、結婚の成立は、まさに男女の意思の合致によって成立するものといえます。

そこで、結婚という意思の合致に至るまでのひとつの手段として、近年話題となっている婚活を紹介しました。

そして、両者の意思が合致する必要があるのであるから、お互いに言いたいことを言って、相手に求めるばかりでなく、相手の言うことにも耳を傾け、相互に尊重しあう姿勢が重要であるといえるでしょう。（龍崎）

【表紙：かんたん結婚検定の答え】Ａ１：ⓐ６、Ａ２：ⓒ87、Ａ３：ⓒ40、Ａ４：ⓑ５、Ａ５：ⓑ30、Ａ６：ⓐ28、Ａ７：ⓒ50、Ａ８：ⓐ30、Ａ９：ⓑ46、Ａ10：ⓑ80